

健全化判断比率等を公表します

《問い合わせ先》 財政課 (☎ 82-1131)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成 22 年度決算の健全化判断比率および資金不足比率を公表します。昨年度に引き続き、いずれの指標も早期健全化基準を下回る結果となりました。全体として、指標は改善傾向にあります。また、資金不足比率ではいずれの会計においても該当はありませんでした。しかしながら、実質公債費比率、将来負担比率ともに県内の 13 市の中では高いほうに位置し、依然として厳しい状況です。

今後、合併特例債を活用した大型事業が予定されていることから、これらの指標を注視しながら、将来を見据えた健全な財政運営を行いますので、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

健全化判断比率

実質赤字比率 0%

実質赤字比率とは、福祉、教育、まちづくりなどの行政サービスを行う一般会計等において、歳出に対する歳入の不足額(実質赤字額)が標準財政規模^{※1}に占める割合のことです。

平成 22 年度決算において実質赤字額がありませんでした。

連結実質赤字比率 0%

連結実質赤字比率とは、特別会計を含めた全会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合のことです。

オートレース事業会計で赤字額があるものの、そのほかの会計が黒字であり、連結では黒字となりました。

実質公債費比率 16.5%

実質公債費比率とは、一般会計等が負担する公債費^{※2}等が標準財政規模に占める割合の平成 20 年度から平成 22 年度までの 3 か年平均のことです。

建設事業に伴う地方債発行(借入)の抑制の効果や標準財政規模の増加により、比率は改善しています。なお、平成 22 年度決算の単年度では、15.9%となりました。

将来負担比率 115.4%

将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が標準財政規模に占める割合のことです。

職員削減による退職手当負担見込みの減少や債務負担行為および公営企業等繰入見込み額の減少により平成 21 年度に比べ、30.2 ポイント改善しています。

※平成 21 年度の将来負担比率は 145.6%です。

資金不足比率

資金不足比率 0%

資金不足比率とは、市の公営企業の事業における資金不足額が事業規模^{※3}に占める割合のことです。

※平成 22 年度決算で対象となる 6 事業(水道事業、工業用水道事業、病院事業、地方卸売市場事業、下水道事業、農業集落排水事業)のうち、資金不足が発生している事業はありません。

語句の説明

※ 1 標準財政規模

標準的に収入が見込まれる税に地方譲与税と普通交付税等を加えた一般財源の規模を示したものです。

※ 2 公債費

地方自治体が借り入れた地方債の元利償還費と一時借入れ金の利息の合計した額です。

※ 3 事業規模

各会計における営業収益に相当する額です。